

令和3年度 事業計画

(令和3年4月1日から令和4年3月31日)

1 基本方針

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律（平成2年法律第70号）に基づき、食鳥検査に関する事業及び食鳥処理業者、食鳥処理衛生管理者等の食品衛生思想の普及に関する事業を行うことにより、食鳥肉等に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図る。

2 事業内容

(1) 食鳥検査に関する事業

- ①食鳥処理場における食鳥検査
- ②食鳥検査員の技術研修
- ③食鳥肉の衛生に関する指導及び調査研究

(2) その他この協会の目的を達成するために必要な事業

3 事業の実施

① 食鳥処理場における食鳥検査

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号)第15条及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則(平成2年厚生省令第40号)第27条に基づく食鳥の生体検査、脱羽後検査及び内臓摘出後検査を実施する。

※検査対象施設：年間30万羽を超える食鳥処理をしようとする食鳥処理業者

検査対象	年間検査 日数見込	年間検査羽数 (見込)		年間検査手数料 (見込)	年間検査員配 置数(見込)
		時間内	時間外	計	
3施設	808日	時間内	12,458千羽	37,374千円	延べ2,185人
		時間外	5,008千羽	20,033千円	
		計	17,466千羽	57,407千円	

② 食鳥検査員の技術研修

適正で厳格な検査技術を習得するため、各種研修会・会議等に積極的に参加するとともに、全検査員参加による定例会を開催し、検査技術の向上と情報の共有を図る。

会議等	日 程	開催地	出席者
全国食鳥指定検査機関協議会総会	1日	東京都	検査員1名
全国食鳥指定検査機関情報連絡会議	1日	岡山県	検査員1名
九州地区食肉衛生検査所協議会大会	1日	福岡県	検査員1名
食鳥肉衛生技術研修会・衛生発表会	2日	東京都	検査員1名
九州地区獣医師大会・日本獣医師三学会	1日	宮崎県	検査員1名
日本獣医師会学会・年次大会	3日	兵庫県	検査員1名
九州地区鶏病技術研修会	1日	沖縄県	検査員1名
全国鶏病技術研修会	2日	三重県	検査員1名
長崎地区鶏病技術研修会	1日	長崎県	検査員1名
定例会	毎月1回	当協会	検査員全員

③ 食鳥肉の衛生に関する指導及び調査研究

食鳥疾病予防の取組みとして、毎月の検査結果データを処理場へフィードバックすることにより、食鳥の疾病予防に努めるとともに、関係業界の衛生管理体制の向上に努める。

4 役員会等の実施

(1) 理事会の開催

◇第1回定例理事会

日 時：令和3年5月上旬

場 所：未定

議 事：(1) 令和2年度事業報告について
(2) 令和2年度決算報告について
(3) 令和3年度定例評議員会の招集について
(4) その他

◇第2回定例理事会

日 時：令和4年2月下旬～3月中旬

場 所：未定

議 事：(1) 令和4年度事業計画（案）について
(2) 令和4年度収支予算（案）について
(3) その他

◇臨時理事会

日 時：未定

場 所：未定

議 事：未定

(2) 評議員会の開催

◇定例評議員会

日 時：令和3年5月下旬～6月上旬

場 所：未定

議 事：(1) 令和2年度計算書類等の承認について
(2) その他

◇臨時評議員会

日 時：未定

場 所：未定

議 事：未定